

広報



No. 237

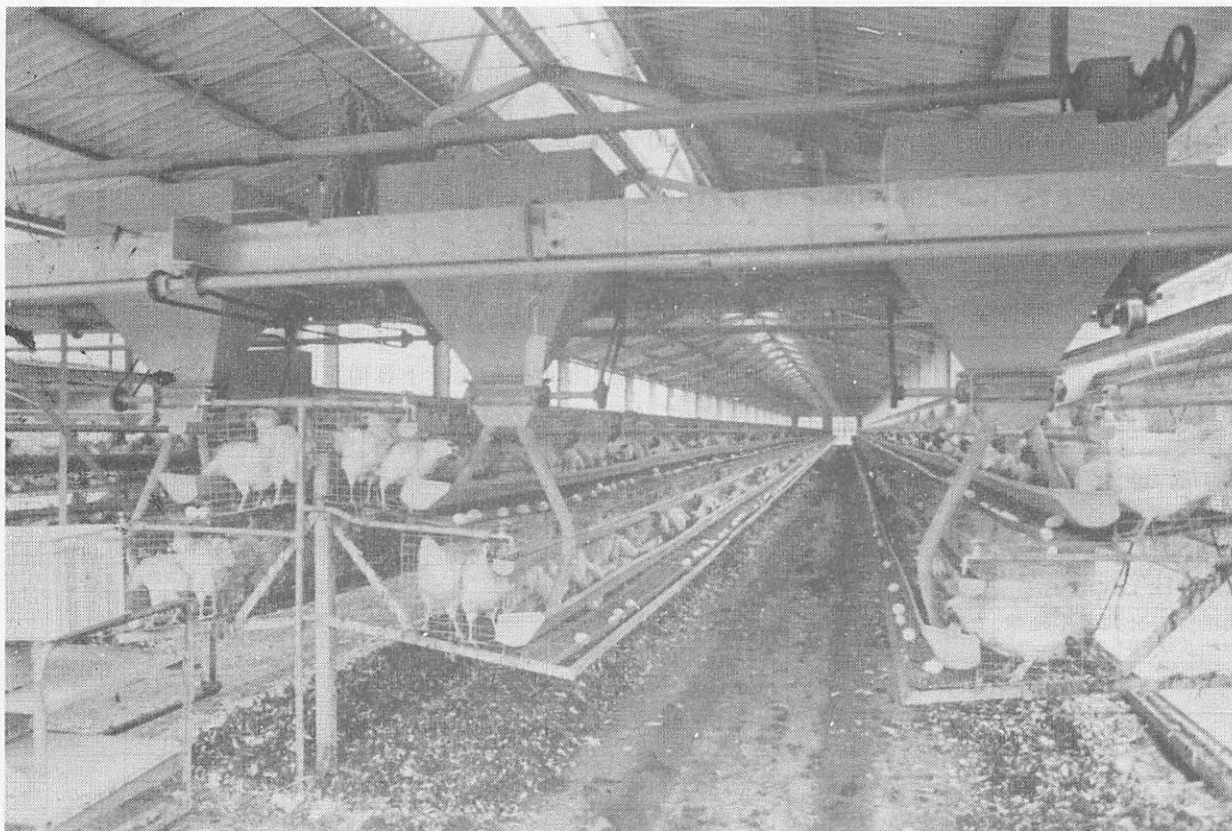
とくち

1975、7/7

発行者 徳地町長

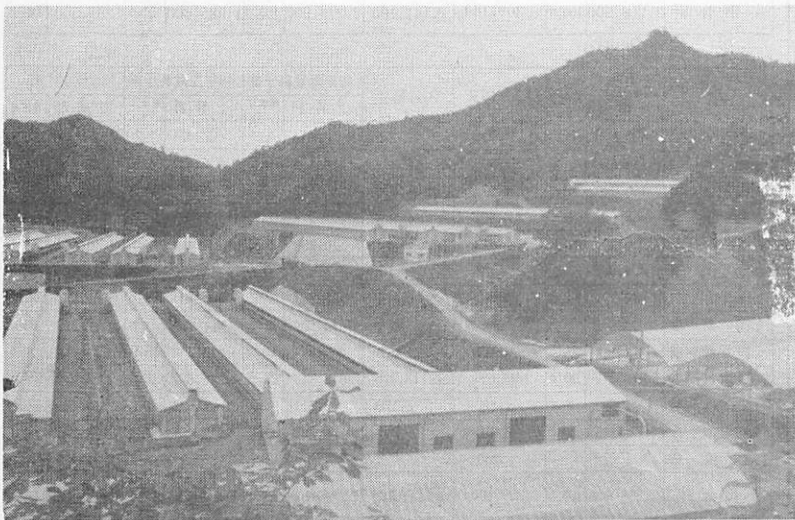
編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



▽養鶏団地全景

△鶏舎内飼養状況（一棟当り5,000~6,000羽）



養鶏団地竣工

徳地町才二次農業構造改善事業（総工費三億六千七百万円）により、昭和四十八年九月着工した白谷養鶏団地が採卵養鶏（十一万羽）として協業経営の才一步をふみ出し、去る五月三十日現地及び山村開発センターに於いて、関係者をはじめ来賓多数を迎え盛大に竣工式が行われました。

○これはとじ穴です

財政状況の公表

徳地町長 長嶺政男

昭和四十九年度才一次補正予算については、すでに町報でお知らせしておりますが、その後、十二月定例議会、三月定例議会と二にわたる補正を重ね、予算総額は二十二億七千六百九十万円となりました。

ご承知のように一昨年の石油問題に端を発した資金、物資不足、狂乱物価等、まさに騒然とした内外情勢の激動のうちに昭和四十九年度は終了しましたが、一昨年来の国の財政、金融面からの強力な総需要抑制策の効果が四十九年度下期には、ようやく浸透して景気は徐々に沈静化しつつある反面、需要の減退から生産は減少し、不況化の物価高という異常な事態に陥り、収入面においては従来のような伸びは期待できず、支出面においては人件費、社会福祉関係経費等を中心とする義務的経費の支出が益々増嵩し財政運営は極めて困難となりました。

この様な情勢の中においても、私は、地域住民に直結する行政の担い手として、多様化しつつある住民の行政に対する要請を的確に、は握しながら、今後の諸問

題に積極的に対処して行くため、従来にましても、財政運営の充実強化を図るとともに、合理的、効果的な行政運営を行ない、財政硬直化を打開しつつ、町民福祉の向上に懸命の努力を続けてまいります。こゝに昭和四十九年度下期の町財政の状況について、その概要をご報告申し上げ、町民の皆様のご理解と一層のご協力を願います。す。す。

才1表 昭和49年度一般会計予算補正の状況

(単位 千円)

区 分	金 額	補 正 後
当 初 予 算	2,106,200	
9月定例会補正(才1号)	102,700	2,208,900
12月定例会補正(才2号)	209,100	2,418,000
3月定例会補正(才3号)	△141,100	2,276,900
合 計		2,276,900

越の状況

(単位 千円)

事 業 名	金 額
地方改善施設整備事業	15,559
小集落地区改良事業	11,230
公営住宅建設事業	6,615
過年災害公共土木施設補助災害復旧事業	4,381
	77,219

才2表 昭和49年度一般会計予算補正の状況

(1)才 入

(単位 千円)

款	9月予算現計		12月補正 (才2号)	3月補正 (才3号)	49年度最終予算		48年度最終予算		比 較	
	予算額	構成比(%)			予算額	構成比(%)	増減額	増減率		
1 町 税	112,065	5.1	13,631	1,648	127,344	5.6	104,098	5.2	23,246	22.3
2 地方譲与税	12,000	0.5	1,000	-	13,000	0.6	7,600	0.4	5,400	71.1
3 国庫等交付金	23,500	1.1	1,000	-	24,500	1.1	17,600	0.9	6,900	39.2
4 地方交付税	543,000	24.6	64,500	4,139	611,639	26.9	490,937	24.7	120,702	24.6
5 交通資金交付金	650	-	62	-	712	-	572	-	140	24.5
6 分担金及負担金	24,220	1.1	315	△4,151	20,384	0.9	20,157	1.0	227	1.1
7 使用料及手数料	4,128	0.2	-	-	4,128	0.2	3,307	0.2	821	24.8
8 国庫支出金	910,782	41.2	98,509	△132,970	876,321	38.5	696,005	35.1	180,316	25.9
9 県 支 出 金	229,270	10.4	466	2,133	231,869	10.2	196,008	9.9	35,861	18.3
10 財産収入	53,125	2.4	22,100	69	75,294	3.2	74,635	3.7	659	0.9
11 寄 附 金	2	-	-	-	2	-	2,141	0.1	2,139	100.0
12 繰 入 金	5,200	0.2	△5,199	342	343	-	21,000	1.1	△20,657	△98.4
13 繰 越 金	2,276	0.1	-	-	2,276	0.1	26,598	1.3	△24,322	△91.5
14 諸 収 入	61,382	2.8	4,516	△13,410	52,488	2.3	74,640	3.8	△22,152	△29.7
15 町 債	227,300	10.3	8,200	1,100	236,600	10.4	250,302	12.6	△13,702	△5.5
才 出 合 計	2,208,900	100.0	209,100	△141,100	2,276,900	100.0	1,985,600	100.0	291,300	14.7

(2) 目的別才出

(単位 千円)

款	9月予算現計		12月補正	3月補正	49年度最終予算		48年度最終予算		比 較	
	予算額	構成比(%)			予算額	構成比(%)	増減額	増減率		
1 議 会 費	25,639	1.2	6,950	25	32,614	1.4	22,861	1.2	9,753	42.7
2 総 務 費	176,676	8.0	33,396	10,382	220,454	9.7	176,421	8.9	44,033	25.0
3 民 生 費	260,385	11.8	24,487	△34,251	250,621	11.0	236,037	11.9	14,584	6.2
4 衛 生 費	35,610	1.6	7,801	△399	43,012	1.9	38,703	1.9	4,309	11.1
5 農林水産費	383,161	17.3	△1,823	△11,085	370,253	16.3	390,666	19.7	△20,413	△5.2
6 商 工 費	5,065	0.2	40	△70	5,035	0.2	4,580	0.2	455	9.9
7 土 木 費	327,291	14.8	20,993	6,918	355,202	15.6	185,141	9.3	170,061	91.9
8 消 防 費	14,953	0.7	639	442	16,034	0.7	14,779	0.7	1,255	8.5
9 教 育 費	213,434	9.7	20,167	△457	233,144	10.2	275,784	13.9	△42,640	△15.5
10 災害復旧費	670,977	30.4	90,691	△113,125	648,543	28.5	555,887	28.0	92,656	16.7
11 公 債 費	94,687	4.3	3,500	△176	98,011	4.3	82,682	4.2	15,329	18.5
12 諸 支 出 金	3	-	2,000	-	2,003	0.1	3	-	2,000	667.3
13 予 備 費	1,019	-	259	696	1,974	0.1	2,056	0.1	△82	△4.0
才 出 合 計	2,208,900	100.0	209,100	△141,100	2,276,900	100.0	1,985,600	100.0	291,300	14.7

昭和49年度末現在見込

(単位 千円)

昭和49年度		現在高
起債見込	償還見込	
219,300	36,187	941,260
-	1,098	14,204
1,900	8,841	82,694
22,600	1,875	74,475
24,600	12,221	145,276
81,600	2,963	251,924
29,800	689	96,287
20,800	-	186,400
-	8,500	17,000
38,000	-	73,000
22,000	7,964	76,934
18,900	4,272	57,639
3,100	3,692	19,295
-	592	234
241,300	44,743	1,018,428

才5表 昭和49年度特別会計予算補正の状況
(単位 千円)

特別会計名	9月予算 現計額	12月補正	3月補正	最終予算額
1 国保事業勘定	240.830	—	2.107	242.937
2 国保直診勘定	13.400	2.085	1.242	16.727
3 住宅改修資金貸付	5.301	4.650	—	9.951
4 交通災害共済	4.416	—	939	5.355
5 福祉援護資金貸付	3.065	—	—	3.065
計	267.012	6.735	4.288	278.035

(3) 性質別才出

(単位 千円)

区 分	9月予算現計		12月、3月 補正額	最終予算	
	予算額	構成比 (%)		予算額	構成比 (%)
1 人件費	362.303	16.4	103.138	465.441	20.4
(うち職員給)	198.673	9.0	50.778	249.451	11.0
2 扶助費	88.156	4.0	△413	87.743	3.9
3 公債費	94.662	4.3	3.242	97.904	4.3
4 物件費	118.854	5.4	10.482	129.336	5.7
5 維持修繕費	16.755	0.8	1.986	18.741	0.8
6 補助費等	71.458	3.2	10.611	82.069	3.6
7 投資投資その他	8.712	0.4	△6.440	2.272	0.1
8 繰出金	21.974	1.0	5.000	26.974	1.2
9 普通建設事業費	755.049	34.2	△37.817	717.232	31.5
補 助	546.851	24.8	△41.826	505.025	22.2
単 独	208.198	9.4	4.009	212.207	9.3
10 災害復旧事業費	670.977	30.3	△21.789	649.188	28.5
補 助	668.026	30.2	△22.814	645.212	28.3
単 独	2.951	0.1	1.025	3.976	0.2
才出合計	2.208.900	100.0	68.000	2.276.900	100.0

才6表 町債の状況(特別会計)昭和49年度末見込
(単位 千円)

区 分	昭和48年度 末現在高	昭和49年度		現在高
		起債見込	償還見込	
1 普通債	11.015	5.400	255	16.160
(1)住宅改修資金 貸付事業債	11.015	5.400	255	16.160
合 計	11.015	5.400	255	16.160

才3表 昭和49年度一般会計事業繰

区 分	項
民 生 費	社会福祉費
土 木 費	住 宅 費
〃	〃
災 害 復 旧 費	公共土木災害復旧費
計	

“中小企業に働くみなさん
共済会に加入しましょう”

町の中小企業労働者共済会では
中小企業従業員の雇用促進と、福
祉の増進をはかるために、共済事
業と融資のあつせんをしています。

◎ 加入は六月一日から
事業所ぐるみで加入申込を個人
加入は随時受け付けます。

◎ 加入出来る者
中小企業に働いている十五才か
ら六十四才までの健康で正常に就
業している者

◎ 入会金と会費
入会金 一入 二〇〇円
(入会時のみ)

◎ 共済事業
共済会員は不慮の災害の場合、
最高 五〇万円、交通事故による
死亡の場合 一七〇万円、普通死

才4表 町債の状況(一般会計分)

区 分	48年度末現在高
1. 普通債	758.147
(1)一般補助債	15.302
(2)一般単独債	89.635
(3)義務教育債	53.750
(4)辺地整備債	132.897
(5)過疎対策債	173.287
(6)同和対策債	67.176
(7)公有林整備債	165.600
(8)水田買上債	25.500
(9)公営住宅債	35.000
2. 災害復旧費	62.898
(1)補助災害債	43.011
(2)単独災害債	19.887
3. 臨時減税補填債	826
合 計	821.871

亡の場合、七〇万円給付がされ
ます。

◎ 融資のあつせん
共済会員は住宅資金、三〇〇万
円、宅地取得資金 一五〇万円、
生活資金(入学資金、結婚資金など)
五〇万円、の融資を受けられます。

◎ 会費の払込は入会申込後、指
定金融機関で支払って下さい。

詳しいことは、町役場経済課内
中小企業労働者共済会事務局へお
たづね下さい。

自動車税(普通車)

“事故車の取扱いについて”

あなたは自動車を持っていない
のに、自動車税を支払うことにな
っていますか。その車は、課税

の時点(毎年四月一日)に下取り、
スクラップなどで占有されていない
(以下「事故車」という)こと
も考えられます。

七月の税金

固定資産税 二期
国民健康保険税 一期

◎ 納期限は七月三十一日です。
税金は、早めに納付しましょう。

(防府県税事務所)

助け合う心と

心が非行を防ぐ
社会を明るくする運動

最近における青少年の非行は、社会経済の急激な変動を反映してますます多様化する傾向にあるとともに非行の低年齢化が一層顕著になっております。

次代を担う青少年の非行を防止し、その健全な育成を図り、又不幸にして犯罪や非行に陥った者の改善、更生につとめるためには関係諸機関、諸団体は勿論であります。が地域住民の方々が共に手をたずさえて非行を誘発する社会的要因を除去するための積極的活動が必要であると考えられます。

運動の主な内容

家族みんなが

話しあう家庭を

青少年の人格形成に、もっとも大事なことは家庭です。明るい家庭の輪をひろげるために才三日曜日の「家庭の日」に家族こそぞって話し合い、いこいの場とすることが必要です。

また望まれる家庭のあり方について、家庭教育学級、PTA、婦人団体、青年団体等において協議し、学習の場をもうけ、積極的に参加して、家族みんなの協力を求めたいものです。

また望まれる家庭のあり方について、家庭教育学級、PTA、婦人団体、青年団体等において協議し、学習の場をもうけ、積極的に参加して、家族みんなの協力を求めたいものです。

みんなが助け合う

自分たちの学園職場

保健婦だより

おとしよりの話 その五

おとしよりの話

婦人会や、その他のいろんな会合で、熱心にお世話されている、ある奥さんの話、「私は、いつもいづも出ることが多くて、家を留守にするのが多くて、おばあちゃんにたいがたいと思うけど、おばあちゃんも、「自分の体が動く間は、おはなの仕度ぐらいは私があげられるから、よう勉強して来てがええ私が動けんようになつたらあんたも出られんようになるじやろうから、今のうちによう習うておいてがええ。」て言うてくれてじやから、私も出やすいですわね先じや精一杯お世話してあげんやいけんと思うております。」

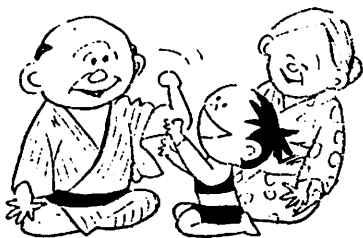
おたがいが、あゆみよる態度をもてば、このようにすてきな嫁姑のカップルが生まれます。

そこで今月は、いかにしてお年寄り、あるいは若いものと仲よくしていきけるかについて、お話ししましょう。おたがいが歩みよる外一歩は、何といたってこともばをかえすこと、つまり対話をもつことではないでしょうか。

若い人が、お年寄りと仲よくしていくには、まずお年寄りの石頭を理解してあげるとい、おほらかさから始めなくてはなりません、そして、できるだけお年寄りの昔話に、あいつちをうちながら

生活の中で、大きな比重をもつものとして、学生には学校が、働く青少年には、職場が考えられます。そこで誰れもが、相手の立場を認め合い、協力しあえる学園や職場が必要となってきます。特に働く青少年が希望をもつて働けるように職場、環境の整備、余暇の確保と活用、明るい人間関係の形成、悩みや不満の解決などについて事業主や地域社会の人たちが進んで協力し合うようすすめる。

また、お年寄りが、若い人達と仲よくしていくコツは、自分本位の考えを慎むことです。「おれの若かった時は、このようにした」と過去の経験を、今の若い人達に押しつけているのを、よく見うけます。



「近頃、若いもんは……」という前に、「近頃このように変つたんだな」と言うことを、素直に認め、新しい感覚を身につけていけば、きっと、若い人から愛される老人、話のわかる祖父母だと言われるでしょう。

税務署ニュース

相続税のあらまし

今年には相続税が大幅に減税されました。

相続税の計算は、まず、相続した遺産総額から債務や葬式費用などを差し引いて正味の遺産総額を算出します。そしてこの正味の遺産総額から基礎控除を引いた残額に税金がかかります。

相続税の基礎控除には、定額控除と法定相続人比例控除があります。定額控除というのは、正味の遺産総額から一律に控除するものでその額は二千万円です。

法定相続人控除は、法定相続人の数に四百万円を掛けた額を控除します。ですから例えば、法定相続人が、配偶者と子供四人の場合、正味の遺産総額が四千万円まで相続税はかからないこととなります。

また、相続人が配偶者や未成年者、障害者であるときは次の額が税額から控除されます。

配偶者が相続したときは、配偶者が相続した遺産のうち遺産総額の三分の一（最低四千万円）に対する相続税額となります。

相続人が未成年者の場合は、その人が満二十才になるまでの年数に三万円を掛けた額となります。

相続について不明な点は、防府税務署で相談下さい。

昭和五十年度

花いっぱい運動に協力を!!

徳地町教育委員会で、町内環境の美化をめざして「花とみどり」と太陽」を合言葉に運動を展開しております。

町民あげてのご協力をお願いします。

今年度も、十一月に「花いっぱい運動優良団体」を表彰します。

多くの団体、地域グループの皆さんの参加を期待しております。表彰の対象は、花いっぱい運動の趣旨を、よく理解し、盛りあがる熱意と、不断の努力によって、すぐれた成果をあげている職域、学校、団体、地区グループとします。



正しく使って 楽しい花火

夏の風物詩として子どもたちの花火遊びがあります。しかし、楽しいはずの花火も、扱い方によっては大変危険なものとなります。次のことに注意してください。

- ◎ 子どもの年齢に合った危険なものを選び、花火に書いてある注意書きをよく読んで、万が一の場合に備え、風の強い日や燃えやすいものがある場所では、絶対遊ばせないようにする。
- ◎ マッチよりも、ローソク、柄の長い花火で点火する。
- ◎ 先を人に向けたり、のぞきこ



十月末日までに推せん書(様式があります)と写真(季節別作業状態のわかるもの)を町教育委員 会社会教育課までご提出下さい。

児童巡回相談のお知らせ

子供の幸せをたかめ、すこやかに育てるために児童相談所では、広く一般家庭から相談に応じ、専門家によって科学的に判定を行い、それに応じた保護や、指導援助をはかるため、巡回相談を次のとおり行いますので、どんなこと

もんだりしない。 浴衣姿と縁台と花火は日本の夏の夜の味です。注意して楽しく遊びたいものです。

でも結構ですから、お気軽にご相談下さい。

一、日時 昭和五十年七月十七日 午前九時三十分から 午後三時三十分まで

二、場所 山村開発センター

三、相談内容

◎ しつけ相談 (しつけ、遊びなど)

◎ 心身障害相談 (ことば、知恵おくれ、聴力視力など)

◎ 適正相談 (長期欠席、不就学、学校ごらい、怠学など)

◎ 養護相談 (家庭で養育することが困難な児童など)

◎ 教護相談 (不良行為、不良化のおそれのある児童など)

その他詳細については、町民課民生才一係へお問い合わせ下さい。なお相談を希望される方は、七月十二日までに同係へご連絡下さい。

林業普及協議会主催の 各種コンクールの実施

徳地町林業普及協議会では、良質材生産技術の向上をはかるため

二輪車は ヘルメット

七月一日から自動二輪の運転者(同乗者も含む)が、ヘルメットを着用していない場合、点数制度が適用されることになりました。(一回の違反に一点の点数がつけられます)二輪車に乗るときや同乗させるときは、頭を守るためヘルメットを着用しましょう。

枝打ち、しいたけ栽培など技術の改善をはかり生産性を高めるために、ホク場管理技術を加え、健全な稚苗養成と優良な山行苗木の生産技術を高めるために、苗畑管理技術も合せ、それぞれコンクールが行なわれました。

審査の結果、次の方々が入賞され去る五月三十日徳地町森林組合総会の席上表彰されました。

- 一、枝打ち技術の部
 - 最優秀賞 大字三谷 田中茂隆
 - 優秀賞 " 山畑 牛見泰男
 - 同 " 島地 片山 務
 - 同 " 三谷 田中昭二

- 二、稚苗ホク場管理技術の部
 - 最優秀賞 大字船路 河野忠良
 - 優秀賞 " " 澄川和興
 - 同 " 柚木 斉藤義弘

- 三、苗畑管理技術の部
 - 最優秀賞 大字引谷 石野正二
 - 優秀賞 " " 石野幸子



善意銀行

たましひの影に依らざる臙月 隆 ひとひらの梅ただよひて和紙乾く 菊 脱ぎ過ぎて野はまだ寒き揚雲雀 藤井 十九甫

▽三万円

大字八坂字三谷川の山根寿子さんから、このたび八坂診療所を退職するに当り感謝のお気持ちから、社会福祉事業のために寄付、

▽三万円

大字岸見字樋ノ口の山本史郎さんからご母堂、故千里さんの香典返しの一部として寄付、

▽二千元

島地地区の一匿名芳志者より 寄付

▽一万円

大字島地下津屋の藤原キミエさんからご主人 故淳治さんの香典返しの一部として寄付 以上いずれも、ありがとうございました。

高嶺二八二号から 大中祥生 選

石原 隆 森氏 亜 黄

土井 青城子 選